平成２３年（フ）第１２１２号
高知県南国市大埇甲2128番地15
債務者　株式会社あざりあ
代表者代表取締役　米本　隆二
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　尚道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７３号
青森県弘前市大字葛原字大柳３番地４
債務者　有限会社田村商事運輸
代表者代表取締役　田村　幸靖
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時50分
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１７０９号
埼玉県久喜市上清久527番地
債務者　有限会社久喜鉄工所
代表者代表取締役　首浦征四郎
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４３０号
滋賀県湖南市菩提寺北４丁目６番12号
債務者　株式会社ミュートップ
代表者代表取締役　小林　征一
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６４０号
北九州市八幡西区高江５丁目１番19号
債務者　株式会社トータルエンジニアリング
代表者代表取締役　山下　大介
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２８３号
北海道広尾郡大樹町字拓進250番地
債務者　有限会社柏台牧場
代表者代表取締役　相馬　行胤
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　道俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後１時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第９９８号
仙台市青葉区木町通１丁目１番11号
債務者　有限会社サラエボ企画
代表者代表取締役　玉手義一郎
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後２時15分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６０６号
兵庫県加古郡稲美町国岡320番地の５
債務者　有限会社藤田電気商会
代表者代表取締役　藤田　裕司
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３６３号
福井市脇三ケ町第27号１番地の２
債務者　有限会社富健コンストラクト
代表者代表取締役　前田　昌之
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前11時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２９８８号
札幌市中央区南１条西20丁目２番５―801号
債務者　アイ・ディック株式会社
代表者代表取締役　池田多佳子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３２号
岐阜市福光南町14番４号
債務者　アルスグランド株式会社
代表者代表取締役　澤田眞由美
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９８６号
仙台市青葉区立町25番５―301号
債務者　有限会社ぎよくほう
代表者取締役　関谷　順子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
山形市中桜田２丁目１番３号
債務者　プロモタンク株式会社
代表者代表清算人　堀池　伸和
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８３５号
北九州市小倉北区篠崎１―５―１　伸寿苑内、住民票上の住所北九州市小倉北区白萩町３番５―1010号
債務者　平岡　和美
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　裕之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１６８号
福島県いわき市常磐藤原町名高儀76番地の79
債務者　岡部　光雄
1　決定年月日時　平成23年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　三加
4　破産債権の届出期間　平成23年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第２４３号
茨城県土浦市小松２丁目７番22号　ガーデンハウス小松ヶ丘Ａ203号室
債務者　宮崎　　勤
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　英子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係